

新規指定及び指定更新の添付書類一覧(総合事業)

○…要提出

(○)…新規指定時・前回の更新時・変更届等により市へ提出後に変更がない場合は提出不要

	添付書類	介護予防訪問介護 相当サービス		介護予防通所介護 相当サービス		参考 様式
		新規指定	指定更新	新規指定	指定更新	
1	申請書付表	付表1	付表1	付表2	付表2	
2	登記事項証明書又は条例等 (登記事項証明書は申請日の3か月以内に取得した 現在事項全部証明書の原本)	○	(○)	○	(○)	
3	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 (事業開始予定日から1か月分)	○	○	○	○	1
4	従業者の資格証の写し					
	(1)サービス提供責任者 介護福祉士、実務者研修、介護職員基礎研修、介護員 養成研修1級課程の修了者	○	○			
	(2)訪問介護員等 介護福祉士、介護員養成研修修了者(介護職員基礎研 修課程、介護職員初任者研修、訪問介護に関する1級、 2級課程)、看護師、准看護師、保健師	○	○			
	(3)生活相談員 介護福祉士、社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福 祉士、介護支援専門員、従事証明書(事業者の社会福 祉施設等で3年以上540日以上介護業務に従事し事業 者が生活相談員の能力を有すると認める者)			○	○	
	(4)看護職員(配置が必須の事業所のみ)			○	○	
	(5)機能訓練指導員			○	○	
5	平面図	○	(○)	○	(○)	3
6	設備・備品等一覧(基準に規定がある項目の内、付表、 平面図で確認できないものの概要)			○	(○)	4
7	事業所外観および内部の写真 (※市から依頼があった場合のみ)	△	△	△	△	
8	運営規程	○	○	○	○	
9	利用契約書	○	○	○	○	
10	重要事項説明書	○	○	○	○	
11	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○	○	○	
12	誓約書	○	○	○	○	8
13	申請に係る事業に係る損害賠償保険証書の写し	○	○	○	○	
14	建築基準法適合書類の写し (併設事業所の指定時に既に提出している場合を除く)			○		
15	消防法適合書類の写し (併設事業所の指定時に既に提出している場合を除く)			○		
16	給付費算定に係る体制届出書、体制等状況一覧、 必要な添付資料	○	○	○	○	